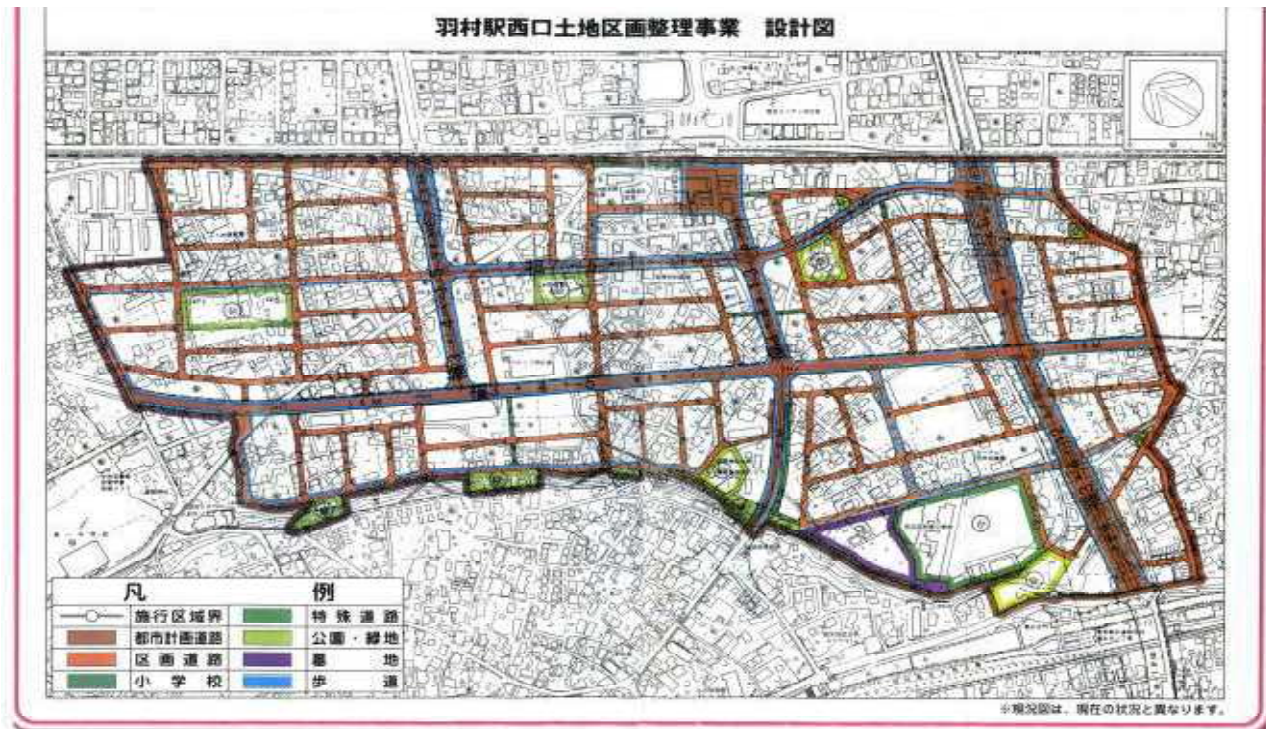


羽村駅西口土地区画整理事業の問題点(無駄・無理・無謀) 2022年(R4)6月

平成15年時の重ね図(基盤の目の道路網は殆ど変わっていない)



- 都市計画決定H 10年3月、・事業計画決定 H15年4月、・計画変更第2回H 26年、第3回H 31年
- 面積 約42ha (東京ドーム約9個分) ●事業期間 H 15年～H 34年→R 19年(19→34年間へ)
- 総事業費 370億→436億円 ●地権者 約1200名 ●平均減歩率 約22% ●移転棟数約1000棟

●多摩川に向かう河岸段丘面の地形に全く合わない基盤の目の街にする計画

玉川上水羽村の堰へ河岸段丘を下る、生活に適した放射線状の歴史的坂道(牛坂、寺坂、鎌倉街道等)を消し去り、「ありふれた基盤の目の街」へと大改造。歴史的街並みの破壊。

●最大幅40mもの都市計画道路等、地域面積の30%が道路になるバブル時の計画

崖線と多摩川で途切れる閑静な住宅街に、来る当てのない多摩都市モノレールの誘致前提の計画。4本もの都市計画道路や区画道路で道路率が14%→30%になる計画。

●市街地での土地の無償提供(減歩)、また事業完了時の清算金徴収で、大きい住民負担

既成市街地の住むための土地を平均約22%無償で取り上げ、土地提供面積の少ない人からは、清算金を徴収。殆どの家屋の庭や駐車場を削り移転させ、四角い街区に詰め込んで行く。

●上下水道完備の閑静な住宅地の1000軒もの家屋を取り壊し・移転で環境破壊

- ・上下水道も全て付け替え、殆どの家屋を移転・解体するため、莫大な廃棄物やCO2が発生。無駄な事業であるばかりか環境の悪化を招く。
- ・地域18ha/42haが縄文中期の遺跡群のため、調査費や仮住まい延長で、莫大な事業費が掛かる。

●事業自体に反対の住民が多くいる中で「集団移転工法」を使い強行は、人権問題

市街地のため、換地の位置や面積に利害関係が発生。また移転先が他の権利者の宅地に重なるため、住民間で圧力が発生。集団移転で2度の引越、仮住まいなど住民の生活や人生上の負担が増大。

●東京都の天下り先、公益財団法人「東京都・都市づくり公社」へ丸投げ

東京都からの交付金は、直接公社に支払われるため、資金の流れがわかりにくい上に高額である。